国立大学法人福岡教育大学 第4期中期目標・中期計画(素案)

中期目標 中期計画 (前文) 法人の基本的な目標 福岡教育大学(以下、「本学」という。)は、「有為な教育者を養 成し、文化の進展に寄与すること」を目的に定め、社会から求められ る教育人材を養成し、地域の教育の発展に貢献することを自らの使命 としている。第3期中期目標・中期計画期間において、教員養成及び 教師教育に関する機能の向上に取り組み、地域の学校教員の資質向上 に貢献してきた。一方、18歳人口の減少や、様々な背景を有する子ど もたちへの対応、教育現場の急激なICT化など、我が国の学校や教員は、 複雑化・多様化した課題を抱えており、これらの課題に柔軟に対応し、 地域の教育の中核を担う教育人材の養成と育成が求められている。 本学は、第4期中期目標・中期計画期間において、常に社会から求 められる大学であるために、「地域社会を軸にした教育人材の養成と 育成」、「大学の経営力強化」の2つの中長期的な視点を定め、その 2つの視点から事業を展開する。 1 地域社会を軸にした教育人材の養成と育成 「地域社会の中心に在る大学」として、地域社会を軸とした「教育」 「研究」、「社会貢献」に取り組む。 (1) 教員養成機能の強化(教育) 地域社会が求める人材を育むために、全ての子供たちの可能性を引 き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す「令和の日 本型学校教育」 1に対応した教育人材を養成する。 学士課程教育においては、社会の新しい変化に対して柔軟に対応す る豊かな教養と教育者としての高い専門性を有した人材を養成する。 専門職学位課程では、高度な専門力、実践力を有し地域の教育を牽引 するリーダーとなる人材を育成する。 (2) 教育課題の解決に資する研究(研究) 本学に蓄積された「知」と人的資源を基盤として、本学の強みであ る教育課題の解決に資する研究の持続的な発展と、若手研究者の育成 及び支援を充実させる。

¹ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜(答申)中央教育審議会(令和3年1月26日)

(3) 教師教育及び社会連携(社会貢献)

地域の教育委員会のニーズに基づく教師教育の実施と、地域社会と協働した教育人材の育成を推進する。

2 大学の経営力強化

(1) 大学と一体となった附属学校運営(附属学校)

地域社会から真に求められる大学として在るために、大学と附属学校が一体となって「教育」、「研究」、「社会貢献」に取り組む。

(2) 不断の自己改革(業務運営及び財務改善)

様々な分野で予測のできない非連続的な変化が起こる中で、大学の成長エンジンを支えるため、組織及び指揮命令系統の改革を加速する組織文化の醸成、人材育成及び業務のデジタル革新を遂行し、環境の変化においても自らが定めた中期計画を完遂する柔軟で効率的な組織基盤を構築する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日~令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、福岡県内を中心とした 学校教育の充実や、教育・文化の発展を牽引し、地域の課題解 決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

No.1. 【教員養成及び教師教育の質の向上における地域社会への貢献】

現職教員に求められる最新の資質・能力の習得を支援し、教師教育の充実と発展に 貢献するために、福岡県内の教育委員会と連携し、主に教員研修を支援する事業に取 り組む。

評価指標 (達成水準を含むこと)

KPI-1 現職教員に求められる最新の資質・能力を習得する機会を創出するために、福岡県内の教育委員会との連携体制を整備している。

KPI-2 本学が主催または関係する現職教員研修の受講者数 1,500人/年 以上

No.2. 【教師の魅力の発信】

教師は、子供たちの学びと 協働的な学びをつくり出すことのできる創造的で魅力 的な仕事であることから、教職を志す者を着実に確保していくために、教育委員会と 連携して教職の魅力について発信する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-3 教育委員会との連携等を通じて、教師の魅力に関する情報を発信する体制を整備している。

KPI-4 教師の魅力に関する情報の発信回数 1回/年 以上

No.3. 【学生を主体とした正課及び正課外の活動を通じた地域社会への貢献】

学生が、地域社会と双方向の人間関係を育み、課題を解決する能力やチームとしての実践力などを身につける機会を創出するために、これまでに取り組んだ学生ボランティア活動事業に、正課と正課外を接続したサービス・ラーニング²の観点を取り入れ、地域が抱える課題の解決に地域社会とともに取り組みつつ、教師としての資質・能力や社会性を高めた教育を実践する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-5 学生ボランティア活動に参加した学生の割合 90%以上

KPI-6 ボランティア活動認定システムを申請した学生のボランティア活動の受け入れ先の評価が高評価であった者の割合 90% 以上

KPI-7 サービス・ラーニングの素養を高める科目の開設 第4期中期目標期間最終年度までに10単位

2 教育

(2) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

2 教育に関する目標を達成するための措置

No.4. 【学士課程の充実】

教育者としての使命感や教育的愛情、実践的指導力といった教師としての基礎的な 資質・能力に加え、社会から求められる専門性を有した教員を養成するとともに、全 ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す 「令和の日本型学校教育」の構築及びその実現に貢献するために、学士課程において、 教員養成に特化した第3期における取組を継承しつつ、学位プログラムを導入し、教 育現場に求められる教員養成(小学校における教科担任制等)に対応した、学修者本 位の教育体制を整備する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-8「学位プログラム制度」及び「主専攻・副専攻制度」 を導入した教育課程を編成し、学修者本位の教育体 制を整備している。

KPI-9 学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《学部》 80%以上

KPI-10 教員免許取得数 1,200件/年 以上

² サービス・ラーニングとは、奉仕活動と学習活動の実践を統合させた学習方法である。サービス・ラーニングでは、学生が教室で得た知識を地域社会において社会貢献活動を行う。

(3) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、 分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。 特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確に した上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価 する。⑤

No.5. 【教育の質保証】

学部における4年間の学びを通じて、学生が獲得した資質・能力について、多角的に調査及び分析し、全学的な教育の改善につなげるために、データに基づいた教育改革と教育の質保証を推進する全学的な教育支援体制を構築し、学長のリーダーシップの下で教学マネジメントを確立することで、本学が目指す生涯にわたり学び続ける有為な教育者の養成ができているかを検証し、改善する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-11ディプロマ・ポリシーに定めた人材の養成と、学修 者本位の教育体制と環境を構築できているかを検証 及び改善する教学マネジメントを定期的に実施する 体制を令和4年度に整備し、令和5年度から毎年度、 学位プログラムに関する点検や分析を実施し、必要 に応じて改善する。

KPI-12就職先調査の結果における卒業生に対する満足度 80%以上

No.6. 【意欲ある学生の確保】

大学のアドミッション・ポリシーに適った教職への高い意欲と基本的な学力を有した優秀かつ多様な学生を確保するために、学士課程における学位プログラム制度の導入と併せて入学者選抜方法を改革する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-13大学入学前に獲得した能力と教職への高い意欲や基本的な学力を多面的・総合的に評価・選抜する入試制度を構築・実施し、入学生の学修状況を踏まえ、第4期中期目標期間中に入学者選抜方法を適宜見直し、改善する。

| KPI-14入学時に教職を志望する者の割合 90%以上

(4) 学校教員として、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

No.7. 【専門職学位課程における教育活動の活性化】

増え続ける特別な支援を要する児童及び生徒への対応や、ICTを駆使した個別最適な学びと協同的な学びの実現など、教育現場に求められる諸課題に対して、学生が自ら情報を収集し、分析することで、課題を解決できる資質・能力を獲得するために、専門職学位課程において「理論と実践の往還」の手法を通じた教育を教育委員会と連携し実践する。これにより、地域の学校現場で中核となる人材を養成する。

	佐八佾方:/2	
	評価指標 (達成水準を含むこと)	
3 研究 (5) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の 実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知 見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につな がるイノベーションの創出を目指す。⑤	3 研究に関する目標を達成するための措置 No.8. 【特色を活かした研究の推進】 地域が抱える教育課題の解決や持続可能な社会の実現に資するために、学長のリーダーシップにより、戦略的な財源を確保し、意欲的な研究プロジェクト及び研究者を支援するとともに、これまでの研究支援体制を強化する。	
	評価指標 (達成水準を含むこと) KPI-19地域の教育課題の解決に向けて、大学及び附属学校 の研究状況を把握し、マネジメントする体制を整備 ・実施している。 KPI-20研究者支援に関する戦略的財源の額 10,000千円/年 以上 KPI-21研究プロジェクトの件数 5件/年 以上	
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 (6) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑪	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための指置 No.9. 【大学と附属学校園が連携した学部教育の充実】 学部学生の教育において、附属学校の先導的な教育実践を学び新しい時代に求められる教師としての資質・能力を獲得するために、大学と附属学校が連携して、教育実習をはじめ学士課程段階の教員養成機能を充実させる。 評価指標 (達成水準を含むこと) KPI-22大学と附属学校が企画・立案し、学部学生が附属学校における先導的な教育実践事例や手法を学ぶ授業を実践するとともに、検証及び改善する体制を整備している。 KPI-23卒業時において、附属学校の教員が関係する授業を受講した事がある学生の割合 100%	
	•	

No.10. 【附属学校園における研究の充実と教師ネットワークの中核としての価値の向上】

「令和の日本型学校教育」の実現に資する教育実践研究を積み重ねることにより、 地域の先導的な教育モデルを開発し展開するために、大学と附属学校とが一体となっ た研究体制を整備するとともに、附属学校が地域の教師ネットワークの中核としての 役割を果たす。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-19地域の教育課題の解決に向けて、大学及び附属学校 の研究状況を把握し、マネジメントする体制を整備 ・実施している。(再掲)

KPI-24附属学校事業に関する地域社会の満足度 90%以上 KPI-25研究発表会等の参加者数 3,000人/年 以上

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(7) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人 経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する 者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップの もとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

No.11. 【ガバナンス体制及び内部統制システムの強化】

大学の社会的責任を果たした経営を実践するために、学長のリーダーシップの下でガバナンス・コード³への適応状況を適切に把握するとともに、これまでの組織運営体制を見直し、組織運営の効率化を図る。これにより強靱なガバナンスを構築する。また、これまでの内部統制システムを適宜見直すことにより、その機能を強化する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-26ガバナンス・コードへの適応状況を定期的に把握するとともに、検証及び改善する体制を整え、教員養成大学としての特性を踏まえた法人経営を実施している。

KPI-27学修者本位の教育課程の編成に対応した教員組織を 構築し、教科横断的な連携体制を整備している。

KPI-28学長室及び運営組織を見直すことにより、内部統制 の強化と業務効率向上の両立を図る仕組みを整備 し、効率的な組織経営を実現する。

(8) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備 について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジ メントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一 層貢献していくための機能強化を図る。②

No.12. 【戦略的な施設・設備マネジメント】

教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、施設及び教育研究設備を整備するために、キャンパス全体を大学とステークホルダーとの共創の場として捉え、全学的なマネジメントに基づいた施設整備計画を策定し実行する。施設については、老朽化改善整備を目的としたインフラ長寿命化計画(個別施設計画)や、キャンパス・マスタープラン⁴に基づく計画的な整備と共に、機能強化の方向性を勘案した戦略的な整備を実行する。また、教育研究設備については、教育のデジタル化等の国

³国立大学法人のガバナンス・コードは、統合イノベーション戦略(2018年6月15日閣議決定)において、内閣府及び文部科学省の協力の下で国立大学等の関係者が策定することとされ、日本の高等教育が総体として質の高い状態を維持し、持続的かつ強固に発展していくために、国立大学法人が果たすべき責務を示したもの

⁴ キャンパス・マスタープランは、大学がその運営理念に基づき合意形成したキャンパス空間の整備計画目標、継続的な施設整備や環境整備及び施設の管理・運営に関する指針のこと。

の施策及び機能強化の方向性を勘案し、必要な設備等を戦略的に整備する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-29教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、全学的なマネジメントに基づいた施設及び設備整備を実現している。

KPI-30第4期における老朽化改善整備,機能強化の方向性 を勘案した戦略的な整備の累計延面積6,000㎡ 以上

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

(9) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

No.13. 【財政基盤の強化】

中長期的な観点から財政基盤の強化を図るために、外部資金等の獲得に関する体制 を見直すとともに、財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、実行する。さら に、適切なリスク管理に基づく、効果的な資産運用や保有資産の積極的な活用等を検 討し、財源の多元化を推進する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-31財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、財源の多元化に向けて、積極的な資産運用や保有資産の活用等を実施するとともに、検証及び改善する体制を整備している。

KPI-32第4期中の外部資金等の獲得総額 550,000千円以上

KPI-33第4期中の資産運用益総額 第3期総額の150%以上

No.14. 【戦略的な財務運営】

中長期的な計画に基づく財務運営を行うとともに、機能強化の方向性を見据えた戦略的な学内資源配分を実施するために、学内の配分予算の執行状況を把握し、弾力的な財政運営を行うとともに、学長裁量経費を確保し機能強化の方向性を踏まえた戦略的な予算配分を実施する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-34中長期的な計画を策定し、機能強化の方向性を見据 えた戦略的な学内資源配分を実施するとともに、学 内の配分予算の執行状況を定期的に把握し、弾力的 な予算配分に活用している。

KPI-35学長裁量経費の額 150,000千円/年 以上

KPI-36各年度における予算執行調査による弾力的な予算配 分の回数 3回/年 以上

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び IV 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 ₹

(10) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己 点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデン スベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その 進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果 と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情 報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する 理解・支持を獲得する。②

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

No.15. 【大学の社会的責任としての自己点検・評価の実施と継続的な改善】

本学の運営には、多額の公的資金が投入され、その存立は社会からの負託によるものである。そのため、自らの活動について社会への説明するために、客観性と外部性を確保した自己点検・評価を実施し、広く社会に公表する。これにより、事業の継続、改善、中止などの措置を判断し、次期計画の策定につなげる。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-37定期的に大学の運営状況について、客観的データと外部有識者の意見を踏まえ自己点検・評価を実施するとともに、検証及び改善する体制を整備している。 KPI-38自己点検・評価の結果を受けた、課題の改善状況を公表している。

No.16. 【ステークホルダーとの連携】

本学の理念の実現に向けた取組や、ステークホルダーからの要請への対応状況を社会に説明し、本学の活動に対する理解と支持を得るために、経営方針、事業計画及びその進捗状況並びに自己点検・評価の結果等のみならず、教育研究や社会貢献活動の状況等を含め、積極的に情報を発信する。そのために、「財務情報」と「非財務情報」を組み合わせた「統合報告書」を新たに作成し、広く本学の取組について周知するとともに、ステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出し、対話によって得た情報を大学経営に活用する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-39教育研究や社会貢献活動等の状況について「財務情報」及び「非財務情報」を通じて周知する統合報告書を発行している。

KPI-40多様なステークホルダーとの対話の機会を創出している。

V その他業務運営に関する重要事項

(11) AI・RPA(Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

No.17. 【業務運営機能の向上と業務の継続性の確保】

Society5.0時代におけるデジタル技術を活用し、業務の高度化及び効率化を図るために、AI及びRPAの導入等により事務システムの最適化するとともに、災害時における業務全般の継続性の確保や、通常時における柔軟な勤務態勢の実現のために、リモートワークを推奨する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

KPI-41業務の高度化及び効率化の観点から、事務システム の最適化を実施し、検証及び改善する体制を整備し ている。

KPI-42事務職員におけるリモートワークの実施率 70%

法人番号:72

	No.18. 【情報セキュ	リティの強化】	
	デジタル・キー	ャンパスの構築の基盤となる情報セキュリティを強化するために、教	
職員の情報セキュリティ意識の向上及び大学事務システムを最適化する。			
	評価指標	KPI-41業務の高度化及び効率化の観点から、事務システム	
	(達成水準を含む	っこと) の最適化を実施し、検証及び改善する体制を整備し	
		ている。(再掲)	
		KPI-43情報セキュリティ研修受講率 100%	

VI 予算

後日連絡

VII 短期借入金の限度額

後日連絡

WII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

後日連絡

IX 剰余金の使途

後日連絡

X その他

- 1. 施設・設備に関する計画 後日連絡
- 2. 人事に関する計画

【大学教員】

(1) 人材の多様性の確保

学長のリーダーシップにより人事方針を策定し、定年等退職者の後任補充にかかる 全学的な管理及び戦略的配分を行う。具体的には、若手教員の雇用促進や女性教員比率の向上及び海外での教育研究歴を有する者(海外の教育機関での学位取得者を含む)の積極的な雇用(学内人材の国際化)など、多様性のある人材を計画的に確保する。

(2) 教師に求められるICT活用指導力等の向上事業の推進

教育現場で求められるICT活用指導力等の向上と、ICTを活用した次世代の教育に向けた研究と開発を推進するために、クロスアポイントメント制度の活用を積極的に検討し、知見と実績を有した研究者を採用する。

(3) 年俸制教員への移行推進

新規採用教員に対し原則年俸制を適用させ、加えて在職中の月給制教員にあっても、本人の同意を得て適宜年俸制へ移行することを推奨し、段階的に適用者を増加させる。

(4) 「実地指導・実務経験研修」制度の継続

教員養成を担う大学教員として求められる資質・能力の向上を図ることを目的として第三期から実施している「実地指導・実務経験研修」を引き続き継続し、実践探求の場と学問探究の場の両方に軸足を置く大学教員の比率を段階的に高める。

【附属教員】

附属学校教員については、福岡県・福岡市・北九州市の各教育委員会との緊密な連携を下に人事交流を継続し、附属学校での教育研究活動や社会貢献活動を通して教員としての資質・能力を育成する。

【事務職員】

本学事務職員に、文部科学省や他機関との人事交流を推進し、広い視野を持たせ多

種多様な経験を積ませることで、大学運営に必要な知識を備えた人材を育成する。また、民間企業等において一定の経験を有し、専門的な知識・能力を持った人材を積極的に登用するなど、職員の専門職化及び組織の活性化に努める。

なお、研修においても本学の特色を活かしたSD推進事業や語学研修を活用し、職員の職能開発に向けた支援策を充実する。

- 3. 中期目標期間を超える債務負担 後日連絡
- 4. 積立金の使途 後日連絡
- 5. その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項
 - (1) コンプライアンスに関する計画 全教員及び研究活動や公的研究費の運営・管理に関わる事務職員には研修を義務づ
 - ける。 (2)安全管理に関する計画 学生及び教際号の完全、完立に配慮したたちいパス環接の軟件な進めるとしまた。
 - 学生及び教職員の安全・安心に配慮したキャンパス環境の整備を進めるとともに、 適切な安全衛生管理を実施する。
 - (3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画
 - ・ 新入生オリエンテーションや新規採用職員採用手続き説明会に、普及促進のチラシを配布し積極的取得へ向け周知を行う。
 - ・ 教職員に向けたマイナンバーカードの利便性、安全性及び申請方法について、メールやグループウェア等を活用して定期的に周知する。
 - ・ 各自治体担当者に対し、教職員及び学生を対象とした手続きに係る出張申請窓口 の開設を要請する。